

佐方会館だより 6月号

令和8(2026)年6月1日発行 〒738-0003 廿日市市佐方本町2-11 廿日市市佐方会館
 TEL(0829)32-5960 FAX(0829)32-5971 <https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/sagatakaikan/>

毎年6/23~6/29は「男女共同参画週間」です!



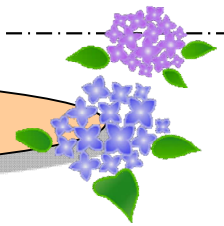
時の経つのは早いもの。今年も1年の半分が終わろうとしています。この頃は、過ごしやすい季節はあっという間に過ぎていき、暑さ対策に追われることが多くなりました。今年から気象庁では、40度以上の日を「酷暑日」としました。今やクーラーやエアコンは、涼を求めるためではなく、命を守るための家電だそうです。これから、梅雨入りとともに厳しい暑さに向かいます。皆様、お体ご自愛ください。

さて、国では、男性も女性も社会の対等な構成員として社会活動に参画することができる社会を実現するために、1999年(平成11年)に「男女共同参画社会基本法」を施行しました。それを記念し、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定め、この法律の目的や理念について国民に理解を深めるために様々な取組をしています。その一つとして、毎年、国は「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを選定しています。今年も、子ども家庭庁の「子ども若者★いけんぷらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考えた結果、「**あなたらしさが、社会のチカラ**」に決定しました。

廿日市市でも、平成17(2005)年3月に、男性と女性、市民と行政のパートナーシップを基本に、多様な生き方を認め合い、尊重し合えるまちづくりをめざして、「廿日市市男女共同参画プラン」、平成27(2015)年に「第2次廿日市市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の様々な施策に取り組んできています。

この第2次プランの期間が令和7(2025)年度で終了したことから、これまでの取組を継承しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けての施策を一層推進するため、「**一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち(第3次廿日市市男女共同参画プラン)**」を令和8年3月に策定しました。このプランのキャッチフレーズは、「**ともに創る、人・まち・あした**」です。(詳しくは、廿日市市人権啓発リーフレット「しあわせにいきたい No.37」をご覧ください。) これからも国や県、廿日市市の様々な取組にもご注目ください。

6月1日は人権擁護委員の日



あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員

ひとりで悩まずご相談ください!
 秘密は守ります。相談は無料です。

人権問題を無料で行います。
 しつこいお電話の迷惑もありません。

人権相談 法律家などでは、地域の皆さんから、いじめ・虐待などの人権に関する相談に対し、相談者の安全を確保します。

人権啓発 地域の皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうために、様々な取組を行っています。

●差別を受けた
 ●旅行・虐待を受けた
 ●セクハラ・パワハラを受けた
 ●いじめ・体罰を受けた
 ●インターネット上の誹謗中傷など

相談対象 「人権を侵害された」という被害者からの被害などを受理し、当該侵害者に對して啓発を行います。

6月1日は人権擁護委員の日です。

0570-003-110
 0120-007-110
 0570-070-810

法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定めています。人権擁護委員は、あなたの町の相談パートナーとして、様々な人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別などでお困りの方は、ご相談ください。

- ◎相談は無料です。
- ◎難しい手続きはありません。
- ◎相談内容についての秘密は厳守します。
- ◎お気軽にご相談ください。

法務省 HPより

佐方会館 6月の主催事業 他



地域福祉事業

楽しい頭の体操！脳トレ

認知症予防に脳トレを！ 毎回、様々なジャンルの問題を用意しています。ぜひ、一度おいで下さい。

日時 6月8(月)・22日(月)

13:30~15:00

場所 佐方会館 第1会議室



佐方会館

いきいき 百歳体操

厳しい暑さに打ち勝つには、何よりも体力を着けることが大切です。楽しく体を鍛えましょう！

日時 6月5・12・19・26日(毎週 金曜日)

13:30~15:00

1時間程度

場所 佐方会館 第2会議室



地域福祉事業

男の料理教室

みんなでワイワイ言いながら、楽しく作って楽しく食べる！ 是非、ご参加ください！

日時 6月12日(金)

10:00~13:00

場所 佐方会館 調理室

講師 生川 加代子 さん

メニュー 七夕そうめん、細巻き寿司、吸い物

参加費 700円

申し込み 5・25(月) ~



健康福祉事業

チェア・エクササイズ

「脳と身体を同時に整えるフレイル予防実践講座」

～椅子に座って無理なくできる脳トレとチェアエクササイズ～

日時 6月5日(金)

13:30~15:00

講師 山下 美紗 さん

場所 佐方会館 第1会議室



地域福祉事業 出前トーク

交通ルールの遵守や交通事故防止の取組み ～自転車の違反に新しい制度・反則金制度

日時 6月15日(月)

13:30~14:30

場所 佐方会館 第1会議室

講師 廿日市市人権市民生活課

くらし安全指導員 後藤秀信さん



相談事業 まめでがんす

蒸し暑い季節になりました。ちょっとひといき。みなさんで楽しくお話ししましょう。

日時 6月24日(水)

11:00~13:00

場所 佐方本町集会所



地域福祉事業

お菓子作り教室 (甘夏ジャムと台湾カステラ風)

今回は、甘夏ジャムとしっかりとおいしい台湾カステラ風を作ります。

日時 6月26日(金)

9:30~11:30

場所 佐方会館 2階調理室

講師 日下 広美 さん

定員 8名

持ってくる物

エプロン、マスク、三角巾、布巾

参加費 700円

申し込み 6・12(金)~



ふれあいサロン ヤクルト出前講座

『あなたの睡眠 どう快寝？！』

日時 6月17日(水) 13:30~14:30

講師 山口県東部ヤクルト販売株式会社 担当者

場所 佐方会館 第1会議室

定員 25名

申し込み 受付中

共催 佐方アイラブ自治会(お茶の会)



トライブ

地域交流事業

アンサンブルさくら 演奏会

日時 7月1日(水) 13:30~14:30

場所 佐方会館 第1会議室

バラの花を
作ります！

相談事業 さくら いきいきサロン

日時 7月3日(金) 13:30~15:00

場所 佐方会館 第1会議室

講師 生川加代子 さん・中村真和 さん(社会福祉)

内容 介護について



地域福祉事業 折り紙教室

日時 7月8日(水) 13:30~15:00

場所 佐方会館 第1会議室

講師 宮岡 ひとみ さん

定員 20名(要 申込み)

材料費 50円

申込み 6・25(木) ~



※佐方会館だよりは、佐方会館のホームページからもカラーでご覧いただけますのでアクセスしてください。